

監査報告

令和 6 年 6 月 5 日

一般社団法人都城観光協会
会長 堀之内 芳久 様

監事 齊藤 元弘 
監事 和田 建一 

私たち監事は、令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）の事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書）並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

- （3）公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上